

関係団体との連携について

令和5年7月14日

全国健康保険協会 鹿児島支部

○ 報告内容

- ・令和4年度第2回鹿児島支部評議会の中で、評議員の皆さまから、所属団体や関係団体に情報発信することが必要である等のご意見をいただきました。その後の動きについて、報告させていただく。
- ・昨年末以降、関係団体を支部長を中心に訪問し、意見交換を行うとともに、協会の事業や保険料率の仕組み、健診やインセンティブ制度等について説明を行った。
あわせて、保険料率や更なる保健事業の充実等について広報の協力依頼を行った。

○ 商工三団体との連携について

訪問先	訪問月	訪問内容
中小企業団体中央会	令和4年12月 令和5年2・3月	・広報依頼（保険料率・健診等） ・理事会での説明

- ・岩重評議員のご尽力により、理事会での説明の時間をいただく。
3月、理事会において、支部長が保険料率や医療費、インセンティブ制度、健診や健康経営等について説明を行った。

関係団体との連携について

訪問先	訪問月	訪問内容
商工会連合会	令和4年12月 令和5年1・3・4・5月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報依頼（保険料率・健診等） ・県内の商工会訪問について ・部会等での説明依頼

- ・経営支援課を訪問し、ご担当者様に県内の主な商工会を訪問する旨を説明。3～6月にかけて、県内16商工会を訪問し、保険料率や健診、健康経営等について説明を行うとともに、広報について協力を依頼した。
- ・瀬平評議員にご相談の上、運営指導課を訪問し、9月から行われる事業主と直接接する経営指導員及び経営支援員の研修の際に、健診や健康経営に係る説明を行わせていただくこととなった。

訪問先	訪問月	訪問内容
商工会議所連合会	令和4年12月 令和5年2・3月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報依頼（保険料率・健診等） ・県内の商工会議所訪問について ・新任評議員へのご説明等

- ・企業支援部を訪問し、ご担当者様に県内の商工会議所を訪問する旨を説明。2～6月にかけて、県内全11商工会議所を訪問し、保険料率や健診、健康経営等について説明を行うとともに、広報について協力を依頼した。

○ その他団体との連携について

訪問先	訪問月	訪問内容
社会保険労務士会	令和4年12月 令和5年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・周知依頼（保険料率・健診・申請書様式変更等） ・社労士受託事業所の健診について

- ・ 中村評議員にご相談の上社労士会を訪問、会長に保険料率や健診、申請書の様式変更について説明するとともに、会員への周知について協力を依頼した。
- ・ 会長が出席する会議において伝達を行うこと、会員に対しメールで周知を行うことについてご協力をいただき、研修の際に上記内容についての説明時間を設けていただいた。
- ・ その後、個別に社労士事務所を訪問し、健診、様式変更、健康経営等について説明を行い、受託事業所における健診受診等について協力を依頼した。

- 連合鹿児島
- 県くらし保健福祉部
- 鹿児島運輸支局
- タクシー協会

- 経営者協会
- 鹿児島労働局
- トラック協会
- バス協会

- ・ 訪問し、保険料率や健診、健康経営等について説明を行うとともに、広報について協力を依頼した。

- 協会けんぽの基本使命とは・・・
→「保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」
- 「加入者及び事業主の皆様の利益」とは・・・
→加入者の皆様の健康であり、保険料率の上昇を抑えること。
- 上記を実現するためには・・・
→健診受診率や特定保健指導実施率の向上、健康経営等の事業所とのコラボヘルス等の取組により健康増進を図ることができる。また、それに伴い医療費の増加の抑制が期待され、ひいては保険料率の上昇を抑える要因となる。（短期的にはインセンティブ獲得による保険料率の減を目指す）

○ 今後について

- 取組を進めるためには、関係団体との連携は不可欠であり、「顔の見える関係」を構築し、より深化させていくことが重要。
- 今後も定期的な訪問等により関係を深化させ、発信力の強化や連携した取組等を行っていきたい。
評議員の皆さまにおかれても、引き続きご協力をお願いしたい。